

株 主 各 位

神奈川県厚木市岡田二丁目9番8号
野村マイクロ・サイエンス株式会社
取締役社長執行役員 横 川 收

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日（水曜日）午後5時40分（営業時間の終了時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
レンブラントホテル厚木 3階「相模」の間
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第47期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役6名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、当該議案について賛の表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権を統一しないで行使される場合（株式の信託等他人のために株式を有する株主様に限ります。）は、株主総会の3日前までにその旨および理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方は、ご入場いただけませんので、ご注意ください。
2. 当日の受付開始時刻は、午前9時30分を予定しております。
3. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nomura-nms.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、提供書面記載のもののほか、この「連結注記表」および「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
4. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nomura-nms.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の概況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資の増加や企業収益および雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調が続いた一方、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化などの景気下振れ懸念とともに、年明け以降の円高・株安の進展など、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの業績に影響を及ぼす半導体業界は、Semiconductor Equipment and Materials International (SEMI) が発表した世界半導体製造装置統計によると、2015年の半導体製造装置販売額は、台湾・韓国・日本・中国が前年比増加の一方、北アメリカ・ヨーロッパが減少となり、全体では前年比3%のマイナスとなりました。また、液晶ディスプレイ市場では、パネル価格の下落と需給悪化が懸念される一方、中国での大型パネル向け投資が継続いたしました。

このような状況下、当社グループは海外では半導体・液晶関連企業、国内では製薬関連企業を中心に積極的な営業活動を展開するとともに、中国貴州省の浄水・汚水処理事業においては事業化に向けた準備を進めてまいりました。

これらの事業活動により、水処理装置については韓国および中国・台湾での受注が堅調に推移し、受注済み工事の進捗と併せ、売上高は106億7百万円（前期比101.6%増）となりました。メンテナンスおよび消耗品については、国内、中国・台湾、アメリカにおいて増収となったことから、売上高は61億9千4百万円（同3.7%増）、その他の事業についてはPVDF配管材料等の受注により、売上高は9億6千5百万円（同10.5%増）となりました。

利益面については、水処理装置の増収に加え、メンテナンスおよび消耗品の利益率向上により、営業段階で利益を確保いたしました。

以上の結果、売上高は177億6千7百万円（同46.7%増）、営業利益は3億1千6百万円（前期は5億4千9百万円の営業損失）、経常利益は1億9千3百万円（前期は2億5千7百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億5千1百万円（前期は9億8千3百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

・日本

国内のメンテナンスおよび消耗品販売が堅調に推移するとともに、中国および韓国の半導体・液晶関連企業から受注した超純水製造装置工事が進捗したこと等により、売上高は112億6百万円（前期比39.9%増）となり、営業利益は5千2百万円（前期は3億6百万円の営業損失）となりました。

・アジア

中国および韓国の半導体・液晶関連企業から受注した超純水製造装置工事ならびに台湾の液晶関連企業から受注した廃水回収装置工事が進捗したこと等により、売上高は63億6千万円（前期比64.5%増）となり、営業利益は1億6千6百万円（前期は2億3千3百万円の営業損失）となりました。

・アメリカ

半導体関連企業への消耗品販売を中心に、売上高は2億円（前期比15.3%減）となり、営業利益は9千7百万円（前期は9百万円の営業損失）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、5億4千万円であり、その主なものは、中国貴州省の浄水・污水处理設備4億3千8百万円、微粒子計測器2千6百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額65億1千7百万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末におきまして当該契約に基づく借入実行総額は33億3千9百万円であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第44期 (平成25年3月期)	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
受 注 残 高(百万円)	6,444	6,347	6,081	4,525
売 上 高(百万円)	13,288	14,985	12,111	17,767
経常利益または経常損失(△)(百万円)	△12	△363	△257	193
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期 純 損 失 (△)	△106	△404	△983	151
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)(円)	△11.37	△45.29	△110.68	17.01
総 資 産(百万円)	15,773	15,661	14,279	15,213
純 資 産(百万円)	8,121	7,753	7,208	6,963
1株当たり純資産額(円)	880.64	867.10	804.07	776.42

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式数につきましては、自己株式数を控除して算出しております。
3. 第44期は、アジアにおきまして大型装置案件の一巡から売上高が減少したこと、および装置案件の原価増により採算性が悪化したことなどにより、経常損失ならびに親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
4. 第45期は、売上高が前期比12.8%増となりましたが、一部の超純水製造装置の工期延長による外注費・労務費の増加等により、経常損失ならびに親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
5. 第46期は、売上高が前期比19.2%減となり、売上高減少の影響等により、営業損失、経常損失を計上いたしました。また、研究所建設用地の減損損失等2億6千2百万円を特別損失に、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額に4億5千1百万円を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益または当期純損失」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失」に変更しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第44期 (平成25年3月期)	第45期 (平成26年3月期)	第46期 (平成27年3月期)	第47期 (当事業年度) (平成28年3月期)
受 注 残 高(百万円)	4,348	3,331	2,040	1,647
売 上 高(百万円)	9,381	10,891	8,037	11,109
経 常 利 益(百万円)	430	0	46	105
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	353	△44	△865	70
1株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)	37.84	△5.01	△97.44	7.94
総 資 産(百万円)	14,051	13,551	11,496	11,846
純 資 産(百万円)	7,441	7,215	6,336	6,335
1株当たり純資産額(円)	806.63	806.95	706.89	706.62

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式数につきましては、自己株式数を控除して算出しております。
3. 第45期は、売上高が前期比16.1%増となりましたが、一部の超純水製造装置の工期延長による外注費・労務費の増加等により、当期純損失を計上いたしました。
4. 第46期は、売上高が前期比26.2%減となり、売上高減少の影響等により営業損失となりましたが、営業外収益に為替差益等3億5千5百万円を計上し経常利益は4千6百万円となり、研究所建設用地の減損損失等4億3千7百万円を特別損失に、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額に4億5千3百万円を計上したことにより、当期純損失となりました。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
アグループプラスチック株式会社	千円 100,000	% 100.0	配管材料等の販売
株式会社野村マイクロ・サイエンス ゴリア	千KRW 3,849,840	% 100.0	超純水装置、一般水処理装置の販売、 保守および超純水装置等のシステム開 発他
野村微科学工程股份有限公司	千NT\$ 75,000	% 100.0	超純水装置の販売、保守
上海野村水処理工程有限公司	千US\$ 5,100	% 100.0	超純水装置の販売、保守
黔东南州凱創水資源環保科技工程 有限公司	千RMB 45,000	% 99.0	浄水場、污水处理場の設計、施工、運 転管理
野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co	千US\$ 1,200	% 100.0	超純水装置の販売、保守

(注) 1. 上海日村商貿有限公司は、平成27年5月14日開催の当社取締役会におきまして解散することを決議し、平成27年12月に清算を結了したため、重要な子会社から除外しております。

2. 当社の子会社は、上記の重要な子会社6社であります。

(4) 対処すべき課題

① 対処すべき課題

当社グループは、水処理の研究開発および技術力の向上に積極的に取り組むことにより、半導体ならびに液晶を中心とする世界の最先端産業の発展・向上に貢献するとともに、超純水分野で培った技術をベースに近年ニーズが高まっている環境関連分野を強化することで、中期経営目標の達成に向けた経営活動をグループ一丸となって推進しております。

これを実現させるための当社グループの課題といたしましては、営業力の強化、受注採算の改善および為替リスクの回避、継続的な研究開発による他社との差別化および新商品の市場投入、優秀な人材の確保と育成ならびに一般水処理事業への事業領域拡大が重要な経営課題と認識しております。

② 対処方針

営業力の強化につきましては、水質の維持およびトラブル発生時の迅速な対応など顧客ニーズの的確な把握ときめ細かな対応を通じ、競争力の高い販売先を確保していくため、必要に応じて新たな拠点展開を図っていく所存であります。

この観点から、超純水製造装置の納入場所の近接地域への進出が営業強化には不可欠であるとの認識に基づき、平成5年12月に株式会社野村テクノ（現株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア）、平成18年1月には上海野村水処理工程有限公司、平成18年2月には野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co、平成23年1月には台湾に野村微科学工程股份有限公司をそれぞれ設置し、受注活動を展開しております。

また、平成25年3月には、韓国企業の中国進出に伴い、上海野村水処理工程有限公司が中国に西安支店、同年5月には広州支店をそれぞれ開設いたしました。

さらに、平成23年11月には海外における研究開発体制を構築し、顧客から求められる研究課題の解決を図るとともに、当社の技術力の向上と併せてコストダウンに資する提案を行うことを目的として、韓国に研究開発機能を有する株式会社NADを設立し、同国における経営資源を集約することにより、グループ経営の一層の効率化・合理化を図るため平成26年1月1日付で株式会社野村コリアを存続会社とする吸収合併を行い、存続会社の商号を株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアに変更いたしました。

一方、国内におきましては、プラスチック製配管材料の販売強化を図る目的で、平成21年4月にアグループプラスチック株式会社を設立いたしました。

受注採算の改善および為替リスクの回避につきましては、従来から当社グループの海外売上高比率は概ね60%となっていることから、外貨建て受注の増加による為替リスク回避を図るため、拠点展開と並行して現地企業からの原材料の調達比率を引き上げ、コストダウンを図るなど受注採算の改善および為替リスクの回避に取り組んでおります。継続的な研究開発による他社との差別化および新商品の市場投入につきましては、「超純水の更なる高度化」、「環境規制への対応」、「省エネ」など多様化・高度化する顧客ニーズに迅速かつ的確に対応するため、民間企業・大学等との共同研究に積極的に取り組んでおり、将来展望のある新商品の開発ならびに超純水製造装置以外の商品等の市場投入により、他産業・他用途向け拡販等を図っております。

優秀な人材の確保と育成につきましては、従来から実施している大学の研究機関への派遣研修制度を継続するほか、エンジニアおよび研究開発部門の採用を中心に展開しており、平成28年度は8名の新卒者を採用いたしました。

さらに一般水処理事業への事業領域拡大につきましては、長年当社が培った超純水製造技術を活用しつつ、素材メーカーや商社など他社との協業により、半導体・液晶関連企業以外の工場の廃水処理など、従来の当社のマーケットとは異なる領域での受注確保に取り組んでおり、平成25年12月には、当社グループの事業領域の拡大および長期安定収益の確保を図るため、中国貴州省凱里市に黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司（当社出資比率99%）を設立し、浄水ならびに污水处理事業に参画いたしました。同社は、中国貴州省と30年のBOT契約を締結し、平成26年7月に浄水ならびに污水处理施設の工事に着工し、平成27年11月より排水の受け入れを開始いたしました。なお、平成28年度中には現地の病院、学校、工場等へ浄水の供給を開始し、本格的な事業展開を図る予定であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社、連結子会社6社および持分法適用関連会社1社により構成されており、超純水^(注)製造装置の設計・施工・販売とそのメンテナンスならびに消耗品の販売を主たる業務としております。

(注)超純水とは、水中に溶解しているイオン類、有機物、生菌、微粒子等を含まない極めて純度の高い水のことです。半導体の製造過程では洗浄工程に必須であり、使用される水の純度は歩留りに影響するため、水中に溶解している不純物を徹底的に除去した超純水が必要となります。

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

① 水処理装置事業

当社グループは、水処理装置事業を主力事業として、半導体および液晶向け超純水製造装置を中心に、超純水分野で培った技術を応用した各種用途向けの水処理装置の設計・施工・販売のほか、納入した装置のメンテナンスならびに装置に付帯するカートリッジフィルター、イオン交換樹脂等各種消耗品の販売、水質分析の受託等を行っております。

加えて、当社グループは、半導体製造技術の高度化・微細化に伴う要求に応えるべく、原水中の不純物を除去する前処理から超純水製造工程までを一貫して構築するとともに、環境負荷を軽減し、限られた水資源の有効利用に資する排水・回収処理システムを提供しております。

これらは、当社が国内ユーザーおよび海外ユーザーに直接販売しているほか、子会社の株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは韓国、野村微科学工程股份有限公司は台湾、上海野村水处理工程有限公司は中国、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coはアメリカの各ユーザーに対し、それぞれ販売等を行っており、平成25年12月に中国貴州省凱里市に設立した黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司は、同省の浄水ならびに污水处理事業へ参画しております。

なお、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアは、前述の事業に加え平成26年1月1日付で吸収合併した株式会社NADの研究開発機能を引き継ぎ、海外の有力顧客により近い場所で研究開発体制を構築し、顧客から求められる研究課題の解決を図るとともに、当社グループの技術力向上と併せコストダウンに資する提案を行っております。

また、近年では顧客企業の設備投資負担の軽減に対するニーズが高まる中で、当社が設備を保有し、超純水を提供するBOOM(ブーム)^(注)契約も水処理装置事業に含まれております。

(注)Build Own Operate and Maintenanceの略であります。BOOM契約とは、当社がユーザーに超純水製造装置を提供し、ユーザーが使用した超純水の使用料を支払う契約であり、装置の運転管理・メンテナンスはすべて当社が行っております。

◎ 超純水製造装置のシステムの構成

1. 前処理システム

原水中の懸濁物質の除去を行い、一次純水システムに低濁質の水を安定供給するものであり、凝集沈殿装置、ろ過塔、膜前処理装置等が主要構成機器となります。

2. 一次純水システム

前処理水に含まれる不純物の除去を行い、高純度な純水に処理するシステムであり、活性炭塔、イオン交換樹脂塔、逆浸透装置、電気再生式イオン交換装置、有機物分解装置、脱ガス装置等が主要構成機器となります。

3. 二次純水システム

一次純水に含まれる不純物をさらに除去し、要求されている超純水水質まで高めるシステムであり、有機物分解装置、非再生型イオン交換樹脂塔、限外ろ過装置等が主要構成機器となります。

② その他の事業

当社およびアグループプラスチック株式会社は、その他の事業として、国内ユーザーおよび海外ユーザーに対し、高純度薬品・配管材料等の販売を行っておりますが、高純度薬品は、超純水製造装置システムを構成する各種装置の安定化運転等に資するものであり、配管材料は主に半導体産業向けの化学薬品移送用に適したものであります。

(6) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	神 奈 川 県 厚 木 市	京 滋 駐 在 事 務 所	滋 賀 県 大 津 市
研 究 所	神 奈 川 県 厚 木 市	福 山 出 張 所	広 島 県 福 山 市
東 日 本 営 業 所	神 奈 川 県 厚 木 市	観 音 寺 出 張 所	香 川 県 観 音 寺 市
仙 台 出 張 所	宮 城 県 仙 台 市	山 口 駐 在 事 務 所	山 口 県 下 松 市
北 上 駐 在 事 務 所	岩 手 県 北 上 市	九 州 営 業 所	福 岡 県 大 野 城 市
埼 玉 駐 在 事 務 所	埼 玉 県 さ い た ま 市	長 崎 駐 在 事 務 所	長 崎 県 大 村 市
掛 川 駐 在 事 務 所	静 岡 県 掛 川 市	大 分 駐 在 事 務 所	大 分 県 大 分 市
西 日 本 営 業 所	大 阪 府 吹 田 市	宮 崎 駐 在 事 務 所	宮 崎 県 宮 崎 市
名 古 屋 出 張 所	愛 知 県 名 古 屋 市	熊 本 駐 在 事 務 所	熊 本 県 菊 池 郡 菊 陽 町

② 子会社

名 称	所 在 地
ア グ ル ー プ プ ラ ス チ ッ ク 株 式 会 社	神 奈 川 県 厚 木 市
株 式 会 社 野 村 マ イ ク ロ ・ サ イ エ ン ス コ リ ア	大 韓 民 国 京 畿 道 城 南 市
野 村 微 科 学 工 程 股 份 有 限 公 司	中 華 民 国 新 竹 市
上 海 野 村 水 処 理 工 程 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 上 海 市
黔 東 南 州 凱 創 水 資 源 環 保 科 技 工 程 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 貴 州 省 凱 里 市
野 村 マ イ ク ロ ・ サ イ エ ン ス U S A L t d . , C o	ア メ リ カ 合 衆 国 テ キ サ ス 州 オ ー ス チ ン 市

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門等の名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
営業部門	113（2）名	-
設計工事部門	155（4）	14名増
開発部門	43（-）	5名減
全社（共通）	88（3）	1名増
合計	399（9）	10名増

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（人材会社からの派遣社員）は（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、総務部および経理部等に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
266（3）名	10名減	43.0歳	13.5年

- (注) 使用人数は、就業員数（当社から社外への出向者10名を除いております。）であり、臨時雇用者（人材会社からの派遣社員）は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,700百万円
株式会社三井住友銀行	1,260
株式会社三菱東京UFJ銀行	500
株式会社横浜銀行	300
みずほ銀行（中国）有限公司	139

（注） 1. 当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額65億1千7百万円の当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約を締結しております。

2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行総額は33億3千9百万円であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会におきまして、連結子会社である上海日村商貿有限公司の収益状況、事業環境等を勘案し、中国における経営資源を集約することによりグループ経営の効率化を図るため、同社の解散を決議いたしました。なお、同社は平成27年12月に清算を完了しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,152,000株
- (3) 株主数 2,198名
- (4) 大株主（上位12名）

株主名	持株数	持株比率
北興化学工業株式会社	1,100千株	12.4%
積水化学工業株式会社	600	6.8
日揮株式会社	600	6.8
野村マイクロ・サイエンス従業員持株会	367	4.1
BWT AKTIENGESELLSCHAFT	357	4.0
株式会社りそな銀行	300	3.4
野村殖産株式会社	300	3.4
カツラギ工業株式会社	229	2.6
千田豊作	210	2.4
西華産業株式会社	200	2.3
ノムラ・ジャパン株式会社	200	2.3
株式会社ミクニ	200	2.3

(注) 1. 株数は千株未満は切り捨て、持株比率は小数点第2位を四捨五入しております。

2. 当社は、自己株式を1,265,035株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成28年3月31日現在)

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		平成23年6月15日	平成25年4月16日
新株予約権の数		1,215個	1,710個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 121,500株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 171,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない	新株予約権と引換えに払込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 73,400円 (1株当たり734円)	新株予約権1個当たり 46,000円 (1株当たり460円)
権利行使期間		平成25年8月1日から 平成30年7月31日まで	平成27年6月1日から 平成32年5月29日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 2名(注) 2	新株予約権の数 525個 目的となる株式数 52,500株 保有者数 5名
	監査役 (社外監査役を除く)	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名(注) 2	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名(注) 2

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権行使の時点において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にある場合に限り新株予約権を行使することができます。ただし、当社または当社子会社の取締役または監査役の任期満了による退任、当社または当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合はこの限りではありません。

2. 取締役2名および監査役1名が保有している新株予約権は、それぞれ取締役および監査役就任前に付与されたものであります。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	千 田 豊 作	株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア代表取締役
代表取締役社長執行役員	横 川 收	
取 締 役	八 巻 由 孝	専務執行役員海外事業本部長兼技術開発部・分析センター担当 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co代表取締役
取 締 役	依 田 博 明	執行役員技術本部長 上海野村水処理工程有限公司董事長
取 締 役	米 川 直 道	執行役員海外事業本部副本部長兼技術営業部長 黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司董事長
取 締 役	河 本 宏 實	
取 締 役	服 部 正 幸	
常 勤 監 査 役	小 柴 真 彦	
監 査 役	渡 辺 稔	
監 査 役	坂 野 英 雄	公認会計士・税理士、大有ゼネラル監査法人代表社員
監 査 役	市 橋 仁	

- (注) 1. 取締役服部正幸氏は、社外取締役であります。
2. 監査役坂野英雄および監査役市橋 仁の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡辺 稔、監査役坂野英雄および監査役市橋 仁の3氏は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役渡辺 稔氏は、長年にわたり当社の経理部門を担当し、経理・財務に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役坂野英雄氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
 - ・監査役市橋 仁氏は、上場会社の経理部門の業務および会社経営者として企業経営全般に携わってきた経験があります。
4. 取締役服部正幸氏と当社の間には、人的関係、資本関係および重要な取引関係がないため一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、当社は同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

① 就任

平成27年6月23日開催の第46回定時株主総会におきまして、米川直道氏が取締役役に、小柴真彦氏が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。

② 退任

平成27年6月23日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって、監査役西川克己氏は任期満了により退任いたしました。

③ 取締役の地位・担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
千 田 豊 作	代表取締役会長	代表取締役会長兼社長	平成27年 6 月23日
横 川 收	代表取締役社長執行役員	取締役常務執行役員 管理本部長	平成27年 6 月23日
八 巻 由 孝	取締役専務執行役員 海外事業本部長兼技術開発部・ 分析センター担当	取締役専務執行役員 海外事業本部長兼技術担当	平成27年 4 月 1 日
米 川 直 道	執行役員海外事業本部副本部長 兼技術営業部長	技術営業部長	平成27年 4 月 1 日
	取締役執行役員 海外事業本部副本部長兼 技術営業部長	執行役員海外事業本部副本部長 兼技術営業部長	平成27年 6 月23日

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	191,110千円 (4,980)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	24,690 (7,560)
合 計 (うち社外役員)	12 (3)	215,800 (12,540)

(注) 1. 上記の報酬等の総額には、ストックオプション報酬として割当てた新株予約権に係る当該事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。

・取締役 4名 512千円

2. 上記の報酬等の総額には、以下の当該事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額を含んでおります。

・取締役 5名 23,037千円

・監査役 2名 1,350千円

3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月23日開催の第41回定時株主総会におきまして年額270,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月23日開催の第29回定時株主総会におきまして年額30,000千円以内と決議いただいております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成27年6月23日開催の第46回定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役に対して支払った退職慰労金は以下のとおりであります。

・監査役 1名 5,400千円

当社は、平成19年6月27日開催の第38回定時株主総会におきまして役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。この決議に基づく当事業年度末における今後の打ち切り支給予定額は、以下のとおりであり、支給時期は各取締役の退任時としております。

・取締役 2名 146,605千円

また、当社は企業業績ならびに個人成果との連動を明確にするとともに、中長期的観点からの経営課題を遂行するため、平成22年6月23日開催の取締役会におきまして、あらためて役員退職慰労金制度を導入することを決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役坂野英雄氏は、大有ゼネラル監査法人の代表社員を兼職しております。当社は同法人との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（14回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 服部正幸	14回	100%	一回	－%
監査役 坂野英雄	14	100	14	100
監査役 市橋 仁	14	100	14	100

ロ. 取締役会および監査役会における発言状況

- ・ 取締役服部正幸氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的視点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言等を行っております。
- ・ 監査役坂野英雄氏は、公認会計士および税理士として専門的立場から、取締役会におきましては意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会におきましては監査実務経験等に基づき意見表明を行っております。
- ・ 監査役市橋 仁氏は、取締役会におきましては経営者として豊富な知見と見識を当社の経営に反映していただくための発言を行っております。また、監査役会におきましては経理・財務の豊富な経験と知見を活かし、当社の経営の透明性と客観性向上についての意見表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概況

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31,800千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,800千円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア、上海野村水処理工程有限公司、野村微科学工程股份有限公司および黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会におきまして決議いたしました業務の適正を確保するための体制整備（内部統制システム）に関する基本方針につきまして、平成27年5月14日開催の取締役会におきまして、一部改定を決議し、以下のとおり実施しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」を定め、法令遵守をはじめとする、企業倫理の徹底に取り組むものとする。
- ② コンプライアンス体制の基礎として、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」および「コンプライアンス基本規程」ならびに「コンプライアンス委員会規程」を定め、「コンプライアンス委員会規程」により社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。
- ③ 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。
- ④ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、その運用を行うこととする。
- ⑤ 監査役は、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 反社会的勢力・団体との関係を根絶するため、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」に「反社会的行為の根絶」を明記するとともに、「反社会的勢力対応規程」を定め、市民社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で立ち向かい、反社会的勢力との関係を遮断する方針を堅持する。

（内部監査体制）

内部統制・牽制機能として、内部監査室を執行部門から独立した内部監査部門として設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報については、「文書取扱管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、業務執行に係るリスクとして、以下のイからニのリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクの管理責任者についての体制を整えることとする。

イ. 信用リスク

取引先の財務状況の悪化等から、売掛債権等の資産の価値の減少ないしは消失することにより損失を被るリスク。

ロ. 流動性リスク

財務内容の悪化により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保により通常よりも著しく高い金利の支払いを余儀なくされることにより損失を被るリスク。

ハ. オペレーショナルリスク

取締役および使用人が正確な事務を怠ること、もしくは事故・不正等を起こすこと、またはシステムが正常に機能しないことにより損失を被るリスク。

ニ. 法務リスク

法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク。

- ② リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、リスク管理体制を構築する。不測の事態や危機が発生した場合には、社長を責任者とする対策本部を設置し、情報連絡チームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎に加え、子会社を含めたグループ全体の主要な子会社代表者と情報を共有し、当社と子会社または子会社間の課題等を協議および審議する場として、経営会議を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ③ 経営会議は、取締役会にて決定された業務執行重要事項の調整を図るとともに、取締役会決議事項にかかる社内事前協議機能として、取締役、執行役員および主要子会社代表者により構成する。
- ④ 取締役会の決定に基づく業務執行については、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ⑤ 経営計画のマネジメントについては、本マネジメントのルールである「中期経営計画作成規程」により、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

(5) 会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおいては、「野村マイクロ・サイエンスグループ倫理規程」および「コンプライアンス基本規程」を遵守することとする。
- ② 子会社における業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定めるものとする。経営管理については「関係会社管理規程」に基づき、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
- ③ 取締役および使用人は、子会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
- ④ 子会社が、当社からの経営管理が法令に違反し、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告するものとする。
- ⑤ 内部監査室は、当社および子会社の業務の状況について、定期的に監査を行い、監査の結果は当社の代表取締役へ報告する。
- ⑥ 当社グループは、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制として、当社が定める「リスク管理規程」に準拠してリスク管理を行うものとし、子会社から当社への報告は、「関係会社管理規程」に基づき、網羅的・統括的に行うものとする。なお、経営会議においてはグループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応等を審議する。また、不測の事態や危機の発生時には、速やかに対策本部を設置し、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。
- ⑦ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、当社取締役および執行役員ならびに子会社代表者により構成された定期的開催する経営会議において子会社の業務内容の報告を受け、重要案件については内容の事前協議を行い、子会社の取締役会にて審議を行うこと等により子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ロ. 子会社は、当社に準拠した業務分掌、職務権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、体制を構築する。
- ⑧ 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制ならびに報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 当社グループの取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ロ. 当社グループの取締役、監査役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
 - ハ. 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

ニ、当社グループの「内部通報規程」において、当社グループの取締役、監査役および使用人が当社の監査役に対して直接通報することができる旨を定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を明記する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役が監査役補助者を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。この場合、監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ② 監査役補助者を置く場合は、業務の執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令に従わなければならない。なお、当社は「監査役の職務補助ならびに報告体制に関する規程」を定め、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を明記する。
- (7) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設ける。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。
 - ② 社内通報システムを整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - ③ 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査役会で策定した監査方針および監査計画に基づき監査を行うとともに、会計監査人、内部監査室との定期的な会議を開催するほか、緊密な連携により、監査の有効性および効率性を高めるものとする。
- (9) 財務報告の適正性を確保するための体制
 - ① 当社は、財務報告の信頼性を確保するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出を確実にを行うため、内部統制システムを構築する。
 - ② その仕組みが適正に機能しない場合は、速やかに必要な是正を行い、牽制体制を整備・運用し、金融商品取引法およびその他の関連法令等に対する適正性を確保する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

(1) コンプライアンス体制について

当社グループでは、コンプライアンス体制の基礎として、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。昨年度は同委員会を年2回実施しており、同体制を中心として、内部統制システムの構築、維持、向上を推進するとともに、コンプライアンス体制のさらなる整備および維持を図っております。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社グループでは、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしております。昨年度は、取締役会を14回実施し、「経営方針の決定」、「諸規程の制定・改訂」、「組織変更」等の審議および決議を行っております。また、取締役の職務の執行に際しては、取締役および執行役員をメンバーとする経営会議において取締役会の決議事項の事前協議を行い、社内における意見調整を図り、効率的な業務運営を行っております。

(3) リスクマネジメント体制について

当社グループでは、不測の事態や危機が発生した場合には、代表取締役を責任者とする対策本部、情報連絡チームを設置し、迅速な対応を可能としております。こうした措置により損害の拡大を防止し、これを最小限に抑える体制を維持しております。昨年度は、対策本部および情報連絡チームを設置する必要は認められませんでした。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制について

当社グループでは、子会社を含めたグループ全体の主要な子会社代表者と情報を共有し、当社と子会社または子会社間の課題等を協議および審議する場として、グループ会議を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしております。このグループ会議は、グループ全体のリスクマネジメント推進に関する課題・対応等を審議する場としても機能しております。

(5) 監査役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、監査役が意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。加えて、社内報告体制として、社内通報システムを整備し、その運用を行っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社におきましては、現在、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の企業価値ならびに株主共同の利益を毀損する当社株式の大量取得を目的とした者が出現した場合の対応方針につきましては、いわゆる買収防衛策の導入の是非、必要性も含め、今後、継続的に検討してまいる所存であります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,288,507	流 動 負 債	7,795,950
現金及び預金	4,025,901	支払手形及び買掛金	1,815,519
受取手形及び売掛金	5,456,155	短期借入金	4,003,721
商品及び製品	126,250	リース債務	13,242
仕掛品	791,435	未払金	673,026
原材料及び貯蔵品	170,421	未払費用	38,770
前渡金	90,150	未払法人税等	41,033
前払費用	84,304	前受金	718,183
繰延税金資産	156,375	預り金	27,147
未収入金	373,216	製品保証引当金	139,181
その他の金	62,564	工事損失引当金	1,214
貸倒引当金	△48,268	賞与引当金	134,468
固定資産	3,925,479	役員賞与引当金	6,420
有形固定資産	2,980,434	資産除去債務	78,122
建物及び構築物	452,234	その他の	105,899
機械装置及び運搬具	393,918	固定負債	454,937
工具、器具及び備品	118,643	リース債務	3,064
土地	1,044,413	長期未払金	146,605
リース資産	15,164	退職給付に係る負債	54,987
建設仮勘定	956,060	役員退職慰労引当金	180,166
無形固定資産	21,050	損害賠償引当金	49,258
ソフトウェア	7,015	繰延税金負債	20,855
のれん	2,666	負債合計	8,250,888
電話加入権	11,320	純資産の部	
工業所有権等利用権	48	株主資本	6,391,678
投資その他の資産	923,993	資本	2,236,800
投資有価証券	335,521	資本剰余金	2,011,694
関係会社株式	22,550	利益剰余金	2,749,788
破産更生債権等	162,733	自己株式	△606,603
長期前払費用	6,919	その他の包括利益累計額	508,385
退職給付に係る資産	114,812	その他有価証券評価差額金	19,464
敷金及び保証金	300,639	為替換算調整勘定	488,920
保険積立金	76,661	新株予約権	56,133
その他の金	62,011	非支配株主持分	6,901
貸倒引当金	△157,857	純資産合計	6,963,098
資産合計	15,213,986	負債純資産合計	15,213,986

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	高価		17,767,819
売上	原価		14,420,813
販売費及び一般管理費	総利益		3,347,006
営業外収益	業外収益		3,030,500
受取利息及び受取配当金	受取利息及び受取配当金	25,649	316,505
受取倒引当金戻入額	受取倒引当金戻入額	19,974	
貸倒引当金戻入額	貸倒引当金戻入額	3,365	
その他	その他	12,381	
営業外費用	営業外費用	6,494	67,865
支払利息	支払利息	37,406	
支払手数料	支払手数料	9,399	
持分法による投資損失	持分法による投資損失	4,329	
その他	その他	136,527	
経常利益	経常利益	2,761	190,424
特別利益	特別利益		193,946
固定資産売却益	固定資産売却益	4,110	
新株予約権戻入益	新株予約権戻入益	407	
受取保険金	受取保険金	15,638	20,155
特別損失	特別損失		
固定資産除却損	固定資産除却損	174	
損害賠償金	損害賠償金	33,000	33,174
税金等調整前当期純利益	税金等調整前当期純利益		180,927
法人税、住民税及び事業税	法人税、住民税及び事業税	63,530	
法人税等調整額	法人税等調整額	△33,349	30,180
当期純利益	当期純利益		150,747
非支配株主に帰属する当期純損失	非支配株主に帰属する当期純損失		450
親会社株主に帰属する当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益		151,198

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,236,800	2,011,694	2,594,309	△606,603	6,236,200
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			151,198		151,198
連結範囲の変動			4,279		4,279
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	155,478	－	155,478
当連結会計年度末残高	2,236,800	2,011,694	2,749,788	△606,603	6,391,678

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	92,518	817,083	909,601	54,776	8,148	7,208,726
当連結会計年度変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						151,198
連結範囲の変動						4,279
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△73,053	△328,162	△401,215	1,356	△1,247	△401,106
当連結会計年度変動額合計	△73,053	△328,162	△401,215	1,356	△1,247	△245,628
当連結会計年度末残高	19,464	488,920	508,385	56,133	6,901	6,963,098

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,208,036	流動負債	5,145,311
現金及び預金	2,391,800	支払手形	204,720
受取手形	490,300	買掛金	628,992
売掛金	3,111,703	短期借入金	3,000,000
商品及び製品	9,772	リース負債	13,242
仕掛品	434,553	未払金	689,276
原材料及び貯蔵品	166,778	未払費用	28,448
前払渡金	36,619	未払法人税等	32,000
前払費用	52,516	前受金	232,848
繰延税金資産	143,772	預り金	15,444
未収入金	296,160	製品保証引当金	89,000
その他の他	91,709	工事損失引当金	3,190
貸倒引当金	△17,649	賞与引当金	126,588
固定資産	4,638,514	役員賞与引当金	2,054
有形固定資産	1,082,532	資産除去債務	77,942
建物	170,728	その負債	1,559
構築物	4,751	固定負債	365,394
機械及び装置	91,337	リース債務	3,064
車両運搬具	0	長期未払金	146,605
工具、器具及び備品	75,753	役員退職慰労引当金	142,575
土地	724,797	損害賠償引当金	49,258
リース資産	15,164	繰延税金負債	23,891
無形固定資産	15,313	負債合計	5,510,705
ソフトウェア	4,308	純資産の部	
電話加入権	10,956	株主資本	6,260,484
その他の他	48	資本	2,236,800
投資その他の資産	3,540,668	資本剰余金	2,011,694
投資有価証券	331,311	資本準備金	1,968,194
関係会社株式	1,454,587	その他の資本剰余金	43,500
関係会社出資金	1,307,563	自己株式処分差益	43,500
破産更生債権等	162,733	利益剰余金	2,618,594
長期前払費用	6,658	利益準備金	158,700
前払年金費用	114,812	その他の利益剰余金	2,459,894
敷金及び保証金	191,936	別途積立金	3,240,000
保険積立金	76,661	繰越利益剰余金	△780,105
その他の他	52,260	自己株式	△606,603
貸倒引当金	△157,857	評価・換算差額等	19,228
資産合計	11,846,551	その他有価証券評価差額金	19,228
		新株予約権	56,133
		純資産合計	6,335,845
		負債純資産合計	11,846,551

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目				金	額
売 上	高 価				11,109,163
売 上	原 価				8,958,051
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益				2,151,111
営 業 外 収 益	利 益				2,042,842
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	利 益			128,408	108,268
受 取 の 家 賃 他	利 益			19,130	
営 業 外 費 用	利 益			24,689	172,228
支 払 利 息	利 益			22,360	
支 払 手 数 料	利 益			9,399	
為 替 差 損 他	利 益			141,660	
経 常 利 益	利 益			1,634	175,054
特 別 利 益	利 益				105,443
固 定 資 産 売 却 益	利 益			30	
新 株 予 約 権 戻 入 益 金	利 益			407	
受 取 保 険 金	利 益			15,638	16,075
特 別 損 失	利 益				
固 定 資 産 除 却 損	利 益			174	
子 会 社 清 算 損 金	利 益			6,370	
損 害 賠 償 金	利 益			33,000	39,544
税 引 前 当 期 純 利 益	利 益				81,974
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	利 益			40,245	
法 人 税 等 調 整 額	利 益			△28,862	11,382
当 期 純 利 益	利 益				70,591

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集
通 知

事 業
報 告

計 算
書 類

監 査
報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,236,800	1,968,194	43,500	2,011,694	158,700	3,240,000	△850,697	2,548,002
当期変動額								
当期純利益							70,591	70,591
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	70,591	70,591
当期末残高	2,236,800	1,968,194	43,500	2,011,694	158,700	3,240,000	△780,105	2,618,594

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△606,603	6,189,893	92,283	92,283	54,776	6,336,952
当期変動額						
当期純利益		70,591				70,591
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△73,054	△73,054	1,356	△71,698
当期変動額合計	－	70,591	△73,054	△73,054	1,356	△1,106
当期末残高	△606,603	6,260,484	19,228	19,228	56,133	6,335,845

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

野村マイクロ・サイエンス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博 印
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金 子 勝 彦 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、野村マイクロ・サイエンス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村マイクロ・サイエンス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

野村マイクロ・サイエンス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 木 智 博 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金 子 勝 彦 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、野村マイクロ・サイエンス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

野村マイクロ・サイエンス株式会社 監査役会

常勤監査役 小 柴 真 彦 ⑩

社外監査役 坂 野 英 雄 ⑩

社外監査役 市 橋 仁 ⑩

監 査 役 渡 辺 稔 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化を図るために必要な内部留保を行うとともに、株主重視の観点から安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

株主の皆様には、第46期に無配となり、大変ご迷惑をおかけして申し訳なく存じております。全社をあげて業績の回復に努めてまいりました結果、第47期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は26,660,895円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日（支払開始日）
平成28年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、執行役員制度を採用しておりますが、最高経営責任者（CEO）を設置することにより、取締役会において決定された経営の基本方針に基づく業務の一元的な統括・運営と取締役および執行役員の業務遂行を監督することにより、当社グループの経営基盤の一層の強化と充実を図るため、定款第22条に代表取締役の中から最高経営責任者（CEO）を定めることができる旨を追加するものであります。

2. 変更内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変 更 案
第1条～第21条 （条文省略） （代表取締役）	第1条～第21条 （現行どおり） （代表取締役および最高経営責任者）
第22条 （条文省略） （新 設）	第22条 （現行どおり） <u>2. 取締役会は、その決議によって、代表取締役の中から最高経営責任者（CEO）1名を定めることができる。</u>
第23条～第35条 （条文省略）	第23条～第35条 （現行どおり）

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	せん だ とよ さく 千 田 豊 作 (昭和15年2月22日)	昭和33年4月 北興化学工業株式会社入社 昭和48年11月 当社入社 昭和61年6月 当社取締役 平成2年6月 当社常務取締役 平成4年6月 当社専務取締役 平成8年6月 当社取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役会長（現任）兼社長 (重要な兼職の状況) 株式会社野村マイクロ・サイエンス コリア 代表取締役	220,000株
2	よこ かわ おさむ 横 川 収 (昭和33年12月19日)	昭和56年4月 株式会社横浜銀行入行 平成17年7月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社執行役員 平成23年6月 当社常務執行役員 営業管理部担当 平成24年3月 当社管理本部長 平成24年6月 当社取締役 平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	31,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 の 数
3	や ま き よ し た か 八 巻 由 孝 (昭和32年4月17日)	昭和57年 4 月 住友ベークライト株式会社入社 昭和60年 4 月 当社入社 平成16年 6 月 当社取締役 (現任) 平成21年 6 月 当社常務取締役 平成22年 6 月 当社常務執行役員 平成23年 6 月 当社専務執行役員 (現任) 平成25年 4 月 当社開発本部長兼国内事業本部・海外営業本部・業務本部担当 平成26年 4 月 当社新規事業・開発担当 平成27年 4 月 当社海外事業本部長兼技術開発部・分析センター担当 平成28年 4 月 当社海外事業本部・開発本部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Co 代表取締役	42,100株
4	よ だ ひろ あき 依 田 博 明 (昭和34年4月13日)	昭和55年 4 月 当社入社 平成21年 4 月 当社エンジニアリング部長 平成22年 6 月 当社執行役員 (現任) 平成24年 6 月 当社取締役 (現任) 平成25年 4 月 当社技術本部長兼技術部長兼品質管理部長 平成25年10月 当社エンジニアリング本部長兼品質管理部長 平成26年 4 月 当社技術本部長 (現任) 兼海外計画設計部長兼品質管理部長 (重要な兼職の状況) 上海野村水処理工程有限公司 董事長	28,500株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	よね かわ なお みち 米 川 直 道 (昭和41年10月30日)	平成24年10月 当社入社 開発本部技術開発部担当部長 平成25年 4 月 当社開発本部副本部長 平成25年10月 当社新規事業部長 平成27年 4 月 当社執行役員(現任) 海外事業本部副本部長兼技術営業部長 平成27年 6 月 当社取締役(現任) 平成28年 4 月 当社海外事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司 董事長	10,819株
6	はっ とり まさ ゆき 服 部 正 幸 (昭和14年10月3日)	昭和40年 4 月 富士製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成 5 年 6 月 同社取締役 平成 9 年 6 月 同社常務取締役 平成11年 6 月 大同鋼板株式会社(現日鉄住金鋼板株式会社)取締役副社長 平成12年 4 月 同社代表取締役社長 平成17年 3 月 同社相談役 平成19年 3 月 同社退社 平成22年 6 月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 千田豊作氏は、株式会社野村マイクロ・サイエンス コリアの代表取締役であり、当社は同社に超純水製造装置の部品販売を行っております。
2. 八巻由孝氏は、野村マイクロ・サイエンス USA Ltd.,Coの代表取締役であり、当社は同社に超純水製造装置の部品販売を行っております。
3. 依田博明氏は、上海野村水处理工程有限公司の董事長であり、当社は同社に超純水製造装置の部品販売を行っております。
4. 米川直道氏は、黔东南州凱創水資源環保科技工程有限公司の董事長であり、当社は同社に出資(出資比率99%)をしております。
5. 他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 服部正幸氏は、社外取締役候補者であります。
7. 服部正幸氏を社外取締役候補者とした理由
同氏は、会社経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した客観的視点から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言等をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数
服部正幸氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

9. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、服部正幸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

10. 当社は、服部正幸氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届出ております。本議案において同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

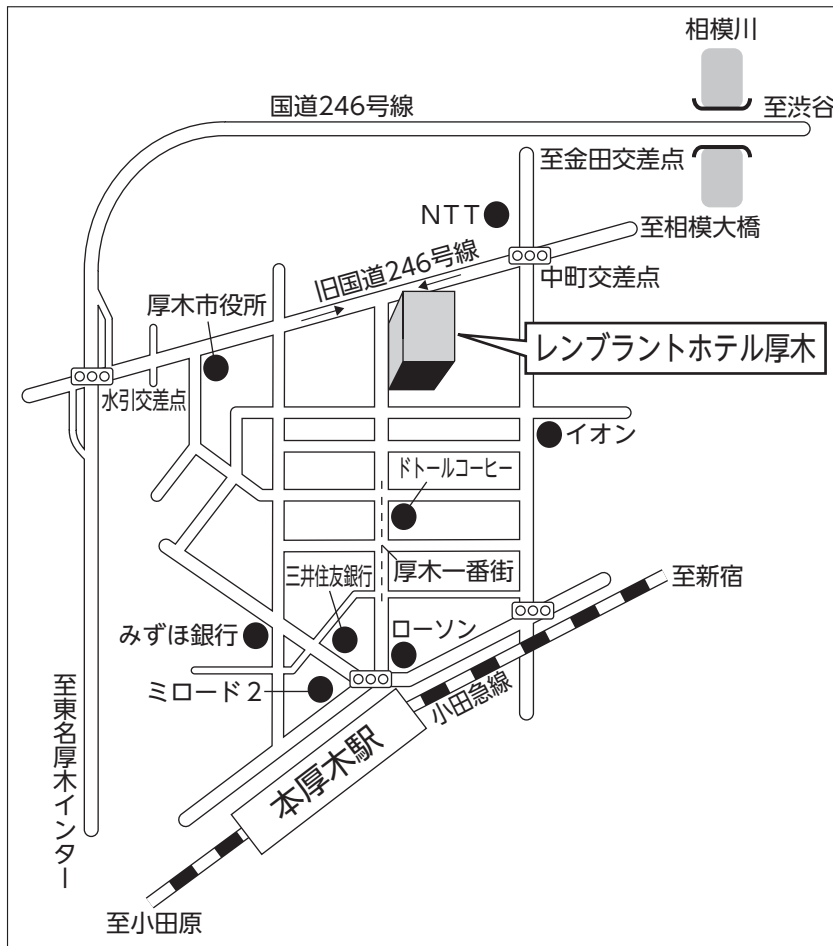
以 上

メ 毛

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

会場：レンブラントホテル厚木 3階「相模」の間
神奈川県厚木市中町二丁目13番1号
電話番号 046-221-0001



交通：小田急線「本厚木駅」北口より徒歩約5分